

令和8年度 町政執行方針

次世代につなぐ「明るい豊浦町」を目指して

令和8年度の町政運営にあたり、主要な施策と今後の展望についてご説明申し上げます。

1 厳しい財政状況と「身の丈」に合った行財政運営

昨今の物価高騰は家計に大きな影響を及ぼしており、本町の財政も極めて厳しい局面にあります。この難局を乗り越えるため、以下の行財政改革を断行します。

公共施設の再編と適正化

施設再編方針を策定してスリム化を図るほか、主に町外利用者向けの使用料値上げを実施し、財源を確保します。

バイオガスプラント事業の継続

経費削減に努めつつ、令和8～9年度の2年間にわたり、家畜ふん尿処理手数料を段階的に引き上げ、令和15年度までの事業継続を目指します。

町有財産の有効活用

未利用の土地・建物などの町有財産を積極的に公売にかけ、歳入の確保に務めます。

2 攻めの姿勢で挑む「財源確保」と「定住促進」

守りの改革だけでなく、将来への投資として以下の新規事業を展開します。

ふるさと納税の強化

「返礼品開発事業」や「地域特産品生産・保管拠点施設整備」を推進し、職員・事業者一丸となって歳入増を図ります。

移住・定住の促進

民間賃貸住宅等の整備促進事業に着手し、3か年で全12戸を整備します。

デジタルの活用

第2期総合戦略に基づき、担い手不足対策として、施設園芸におけるスマート農業技術の導入・普及をするなど、積極的にデジタル技術を活用します。

3 対話で創る「未来の豊浦町」

第6次総合計画(2018～2027年度)の9年目を迎え、基本目標の達成に向けた施策を加速させます。

若者との意見交換

昨年に続き、若者との対話を積極的に開催します。

新たなシンボルの検討

町の新たな拠点として期待される「道の駅(複合施設)とようら」の整備を含め、未来の町像について議論を深めます。

町民の皆様へ

「いつまでも住み続けたい豊浦町」を実現するためには、町民・議会の皆様のご理解とご協力が不可欠です。共に歩んでいただくよう心よりお願い申し上げます。

R8 町政執行方針の詳細はこちらから▶

